

9番（森忠行議員） 通告に従いまして順次質問いたします。

最初に、行政事務の効率化に向けての取り組みについてお伺いいたします。

バブル崩壊後のデフレ経済は、多くの企業の収益に打撃を与え、リストラ、事業の再編、売却、また競争相手との提携・合併等、生き残りをかけて必死に模索しております。しかも、国内経済環境だけでなく、対外的な経済環境での競争ということで、企業のありようが大きく変わろうとしています。このことは、行政にも税収の減少を招来し、行政事務の効率化、経費削減、政策に対する費用対効果の検証等、従来型の市民の要求に安易にこたえるという総花的、ばらまきの行政、また箱物行政という、物だけをつくれば事足りるとした行政は、大きな反省を迫られています。

第3次三郷市総合計画の中でも、独自性と魅力のある地域社会を築くためには、簡素で効率的な行政運営を確立することが緊急かつ必要不可欠な課題であると述べています。至極当然のことと思いますが、問題はどのような手法で実施するかということであると思います。人員削減の問題まで踏み込むのか、外部に委託していくのか、またはIT化を市民レベルまで発展させ、自宅にいながら行政サービスを受けられるようにするのか等々あると思いますが、どのような考えと手法でやっていこうとしているのかお伺いいたします。

私は、過去2回の質問の中で行政のIT化を訴えてきました。行政改革を支える最大の近道はIT化であると思っているからです。効率を上げ、労働生産性を上げることから、むだを省き、組織の簡素化、効率化が図られることになると思うからです。組織の外から行革を迫ったところで、その実は上がらないでしょう。内部からの革新が必要なことであると思います。

12月の質問で、行政はまちづくりについて積極的に提案する役目があるのではないかと質問をしました。ところが、どこが答弁書を用意するか大変迷ったようです。大きなテーマに対してどう取り組むかという手法が、どうも三郷市では体制ができていないように思います。あったとしても権限、予算が手当てされていないのかもしれないかもしれません。私は、1つの問題に対してチームを組んで徹底的に費用対効果を調査研究をし、3カ月あるいは半年と時間を区切って結論を出し、実施計画を作成するという手法が必要と思いますが、どうでしょうか。こんな時代だからこそ大局的な立場からの判断が必要と思うのですが、どのような考えを持ってどう取り組まれるか、お伺いいたします。

また、今日まで各課におきまして、事務の効率化についてはそれなりの取り組みはしてこられたと思いますが、市民にとりましてはどのように改善されたかわかりません。そこで、各課に配置されているコンピュータがどのくらい仕事に使われ、効率化と労働生産性がどうなったかを伺いたいと思います。

昨年11月、自治体の広報紙を自前で編集し、データだけを印刷所に渡して発行している大田区と板橋区の事例が新聞で報道されていました。早速、電話で担当者に聞いてみました。大田区では月3回のタブロイド版を発行し、パソコン7台とソフトのリース料、総額200万円の投資で1,100万円の費用を削減し、しかも3回の校正がなくなり、最新の情報

を掲載することができるようになったということでした。

また、板橋区では、やはりタブロイド版の発行をパソコン6台とソフトのリース料300万円で3,000万円の節約ができたと聞きました。しかも、区の仕事を紹介する冊子までできるようになったということでした。

ここで大事なことは、経費削減にとどまらず、時間を節約し、よりスピーディな行政運営が実践できたということです。三郷市でできないはずはありません。即検討すべきと思いますが、どうでしょうか。

また、治水土木課では今でも手書きで図面を書いているという話を聞きました。信じられない話です。即CAD(キャド)を導入すべきと思いますが、どうでしょうか。

企業も、このデフレ経済の中で、その存続を決めるのはIT化しか道はないと言われていきます。合従連衡を可能にするのもIT化が背後にあるからです。早急な行政のIT化を進めるべきと思いますが、どうでしょうか。

私は、新人議員ということで、わからないことは各課に足を運び、お話を聞き、時には議論するようにしています。そこで感じることは、保身的な職員もいますけれども、大変有能な職員の方もいることです。現状に対する意見、こうしたいのだがということはよく聞きます。三郷市政をあずかるのは13万市民に選ばれた市長であることは言うまでもありませんが、有能な職員にやりがいを持って働く環境をつくることも市長の重要な仕事と思います。お役人様と言われる立派な方はさておいて、やる気のある職員と議論をし、アイデア、提案を積極的に聞く機会を持ったらよいと思いますが、市長はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

特に、これから始まるIT行政では、いわゆるオタクと言われるような職員が大きな戦力になると思います。技術と能力を持った職員と話し合う機会を設けてはと思いますが、いかがでしょうか。それができなければ、配置されたパソコンでメールで意見を聞く機会をつくってはと思いますが、いかがでしょうか。

また、事務の効率化についてはどこが担当しているかわかりません。IT化については情報管理課と思い、話を聞くと、日常業務についての担当で、行政全体のIT化については明確な方針もなく、権限もないということです。大きなテーマについては、行政の方針を明確にし、担当する組織に権限を集中させ、費用対効果を検証し、対応すべきと思いますが、お答えいただきたいと思います。組織全体の事務の効率化についてはどこが担当しているか、お伺いしたいと思います。

次に、公共用地の有効活用についてお伺いします。

公共用地は市民の財産で、不要だからといって処分するということは、今までは考えられないことであったと思います。しかし、土地神話の崩壊は、土地の価格を、将来の期待利益というよりは、その土地からどれだけ収益が上がるかという収益還元により決まるという状況になりました。使わない公共用地を後生大事に金利を払い持ち続ける理由がなくなりました。そこで、公共用地の有効活用ということで、例えば土地の買いかえや処分を

し、より市民のニーズに合った利用の検討はできないものでしょうか、伺いたいと思います。

例えば、市営住宅の大広戸団地は一等地にあります。一部空き地になっているようですが、この土地の利用についてはどう考えているか伺いたいと思います。

次に、市内の学校敷地も市民にとりましては、活用次第によっては大変大きな公共用地であると思います。少子化に伴い、各学校の生徒数は激減しています。少人数学級、少人数学級と声高に発言される方もおりますが、私は専門家ではありませんが、それよりも、たくさんの友達がいればこそ教育効果が上がるということもあるのではないのでしょうか。そこで、各学校の現状と将来の予測についてお伺いします。また、その対応策についてもお伺いします。

現在、200人に満たない小学校が1校あります。平成18年の予測値で200人に満たない小学校は3校と予想されています。八木郷小学校、さつき小学校、瑞沼小学校です。平成18年度の予測では、八木郷小学校が198人、さつき小学校が169人、瑞沼小学校に至ってはわずか162人と予測されています。ドーナツ化現象と言われ、郊外に人口が広がった時代から、都心回帰と言われる状況の中、生徒数の増加は望むべくもなく、よりよい環境実現のためにも、学校の統廃合を市政の大きなテーマとして取り上げなければならないと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

私は、町会長のときに瑞穂中学校の新設による学区編成の話があり、会議に出席したことがありましたが、そこでの議論は、教育問題というよりは、感情的な、友達と別れるのがかわいそうという議論が多く、新設校での教育環境はどうなのかといった話は全く聞かれませんでした。聞いていて大変残念な思いをしたことがありました。中央地区の新和小学校移転構想の際にも大変な議論がありましたが、統廃合ができないのは何が問題なのか伺いたいと思います。

1万5,000平米以上の学校用地を活用し、例えば市民の森をつくってもよく、校舎を利用して老人の集える場所、市民運営の文化施設としての活用もよく、企業育成の事務所や企業団地として、あるいは障害者の働く場所として等々、今、三郷市が抱える問題を一挙に改善する手段として活用することができることとなります。また、市民農園や農業公園といった潤いのある空間としての活用もできます。あるいは売却をし、より有効な活用へと買いかえる原資として活用することもできます。

このように考えると、学校敷地の活用は、新たな三郷市の文化的な豊かさを実現できる可能性を持った、いわば宝物のようなところですが、統廃合といいますが負のイメージがありますが、変化をよしとし、可能性に挑戦するという前向きな取り組みが、今、必要なのではないのでしょうか。夢のあるプランを提示し、活力ある三郷市の先端を切り開いていただきたいと思いますが、どうでしょうか。伝統ある学校がなくなるのが忍びないということであれば、記念館でもつくって残してはどうでしょうか。ぜひ実現していただきたいと思います。前向きな発言を期待します。

次に、三郷駅南北商店街の歩道の整備と電線地中化についてお伺いします。

以前は、大規模店が進出するといえば地区の商店は反対をし、さまざまな規制を加えました。地域の商業を守るということでしたが、それが大規模店同士の競争の激化により、郊外により大型店を建設し、駅前店から撤退するという状況になりました。逆に今度は、中心市街地の空洞化を招き、大型店の撤退に反対するという状況も生まれているようです。

しかし、ここに来てその大型店でさえ倒産する時代となりました。三郷市においても、マイカルの倒産は、三郷店の業績いかんによっては閉店するということも予想されます。地域の発展を大型商業施設だけに頼るリスクも、行政としては考えなければならない時代が到来したということだと思えます。このような状況の中で、地域の商店街を活性化することが緊急の課題となってきたのではないかと思います。そこで、商店街活性化の方策をどのように考えているか伺いたいと思えます。

三郷駅を中心とした区画整理事業は、30年以上前に施行され、街区は施行当時のまま今日に至っております。南北の商店街の側溝のふたは、今日の整備水準とは比較にならないくらい不備で、歩道を歩くにも足元に注意しなければならないと言っても言い過ぎではありません。整備された街区といえども、30年経過すれば耐用年数は過ぎ、リニューアルの必要があると思えます。まして商店街ともなれば、時代のニーズにこたえなければ衰退してしまうこととなります。また、都市景観としても、商業地の整備がそのまちの印象を決めてしまうほどの重要な場所と思えます。

そこで、商店街の歩道、自転車道の大幅なリニューアルを提案したいと思えます。

先日、先ほど堀切団長の方からもお話がありましたけれども、自民党議員団では尾道市に行政視察に行つてまいりました。余り人通りがないと思われる商店街の歩道には、れんがタイルが敷き詰め、交差点にはガードレールにかわる鋳物のポールが立っております。お隣の吉川市でも、駅の南北の駅前通りの歩道は石盤のタイルが敷き詰められています。特に、別に吉川市を意識するわけではありませんけれども、またしても吉川市に先を越されてしまったと、そんな印象を強く持ちます。

また、電線地中化は、今や都市景観上、当然の都市施設と思えます。電柱のない広々とした街区、安心して歩ける歩道の整備、タイルを敷き詰めた明るい町並みの実現をぜひ検討し、商店街に提案してはと思えますが、いかがでしょうか。

市街地の環境整備のおくれは、市の公共事業が土木を中心に行われていることの証左でもあります。確かに悪臭の水路は整備しなければなりません。また、治水の点からも早々の整備が必要なことでしょう。しかし、町並みを整え、そこに生きる商店街が活性化することも、治水とともに重要な施策であるはずで、市民が安心して散歩ができ、楽しく買い物ができる、ごく日常的なことが人々の心をどれだけ豊かにするかを考えれば、美しい町並みをつくるのがどれだけ重要な施策であるかわかるはずで、市制30周年を契機に、三郷市の公共事業の軸足を土木工事から美しい町並みを創造する事業に少しでも移してはと思えますが、市長の見解を伺いたいと思えます。

次に、早稲田団地地区内の交番の設置についてお伺いします。

平成13年度の三郷市内の犯罪状況を見ますと、3,405件の犯罪が発生しました。これは、吉川警察署管内5,392件の実に63%が三郷市内で発生しているということです。その中でも、早稲田区画整理地区内を担当する三郷駅前交番の扱った犯罪が、刑法犯で34.3%、窃盗件数でも34.8%と、3件に1件は当地区で発生しております。安全で安心できるまちは、ひとり警察だけの問題ではないかもしれませんが、町会や自治会といったコミュニティ全体で取り組むということも大事だと思いますが、まず行政として、このような犯罪の発生に対してどう取り組もうとしているのか、防犯は警察に任しているのか、伺いたいと思います。

現在、市内には5カ所の交番があります。早稲田地区の犯罪の発生状況を考えると、交番の新設がどうしても必要だと思います。交番の設置には一応の目安もあるようですが、民間の資金を活用して交番をつくってはと思い、伺ったところ、警察の内規上難しいということでした。

しかし、市や公社・公団の土地であれば、県が借地をし、建物を建てることは可能ということでした。このことは、個人の土地を三郷市が借り上げ、それを使用することは可能ということです。十分検討の余地はあると思いますが、どのように考えているか伺いたいと思います。

また、先ほど遊休地の活用で申し上げましたけれども、土地の買いかえを実施すれば可能なこともあるのではないかと思います。また、公園の一部の敷地を活用することもできるのではないかと思います。あわせて伺いたいと思います。

次に、文化会館の有効活用についてお伺いします。

バブル経済のころ、企業もメセナ活動にと各種の文化活動に資金援助したり、また、行政においても事業費の1%を文化的な配慮をしようということもありました。しかし、不況の中では、企業もスポーツを廃止し、デパートも美術館を閉鎖する等、何か精神的ゆとりの部分がますます乏しくなっているような気がします。

そこで、三郷市としての文化行政についてどのような考えを持ち、推進していくのか、伺いたいと思います。

三郷市の文化行政を担う組織と言えば、文化振興公社になると思います。その文化行政の基幹施設が文化会館であります。昨年の文化会館の利用者は20万2,221人と、対前年度2万6,180人の減少でした。施設が特化した施設でなく、多目的な施設、またコンサート等の使用でも来場者の動員の難しさがあるという話は聞きました。大ホール、小ホールとも稼働率は5割以下ということです。会議室等についても、昼・夜の時間貸しができますので、貸し出し状況から見ますと3分の1以下と言ってもいいのではないかと思います。

利用料金収入は、総額で約4,000万円と聞きました。文化会館の維持管理費が9,470万円かかっていますので、管理費すら賄えないような状況です。その上、光熱水費、人件費等々はかり知れない費用がかかっています。文化行政をペイするようにすべきとは言いま

せんけれども、いまいち有効な利用を検討すべきかと思いますが、どうでしょうか。

文化会館の利用を促進するのは、有名人を呼ぶ興行だけではないと思います。文化会館に対し何を求めているか、また、どんな文化活動を希望しているか等々、例えばボランティアの文化会館運営委員会をつくり、できるだけ文化会館にかかわる市民をふやすこともとても大事かと思います。

先日の6市町サミットで、松伏町では芸大の学生さんやプロの音楽家の協力を得て、文化都市を目指しているとのお話がありました。待ちの文化行政から攻めの文化行政へと改めるべきかと思います。

また、この経済不況の中、さまざまな文化活動の経験のある人を採用またはアドバイザーとして迎えることもできるのではないかと思います。文化振興公社は経済活動ができますので、職員の努力により結果が出れば、それに対しボーナスや給料で還元することもあってよいのではないかと思います。どういうお考えか伺いたいと思います。

文化振興の条例が各地の自治体で制定されようとしていますけれども、高齢化社会に向かい、健康で心安らく老後が人生にとりどれだけ幸せか、文化行政の持つ役割がますます大きくなるのではないかと思います。文化の香り高い答弁をお願いいたします。

最後に、東京都浄水場内火力発電所建設についてお伺いします。

昨年12月3日の新聞に、庁舎前の東京都浄水場内に出力15万から20万キロワットの天然ガス火力発電所を建設するという報道がありました。浄水場敷地は約30年前に、土地基盤整備間もなく浄水場敷地として30ヘクタール余収用されました。北側の中川流域下水道処理場と合わせて100ヘクタールほどの農地が収用されました。農家の方は当然、将来ともに浄水場として利用されるものと思っていました。

今回の発電所は、水道局、東京ガス、シェル石油、第三セクターの都市開発センターの4者の共同企業体で事業化し、単に浄水場の電力供給にとどまらず、都の公共施設への供給、そして売電事業も考えているということです。

東京都としては、浄水場の自家発電を今後も順次進めていくと聞きました。既に昨年10月より金町浄水場にも設置して稼働しているとのこと。東京都の敷地ですので、民間会社による事業ということで、土地利用上問題はないのでしょうか。電力事業にはさまざまな法律があるように思いますが、その点からも問題ないのでしょうか、お伺いします。

売電事業をする一民間企業として考えられますので、当然、税徴収の対象とも考えられますが、どうなのでしょう。

また、災害時に三郷市に対する電力の供給、また余熱の活用等々、三郷市として考えておかなければならない課題が多々あると思います。施設の大きさからいっても環境に与える影響もあると思いますが、その点は問題はないのでしょうか。東京都は環境アセスメントについても十分調査する旨、言っておりましたけれども、将来の三郷市の発展、特に周辺のイメージ低下の原因ともなりかねませんので、それらを回避すべく事前の十分な調査研究が必要だと思います。どのように考えているか伺いたいと思います。

以上で1問目を終わります。

議長（矢口雄二議員） 森議員の質問に対する答弁を求めます。

最初に、美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員の質問に順次お答えいたします。

私からは、事務の効率化に向けての取り組みについてのうち、1、4、5についてお答えし、2と3につきましては企画財政部長から答弁いたさせます。

まず、1の事務の効率化に対する考え方でございますけれども、市の業務は、今やコンピュータなしでは行い得ないほどコンピュータが普及しております。これらが業務効率の点で大きく貢献していることは議員ご承知のとおりであります。

現在、情報通信技術が市民生活の中に日常的に進展している中で、行政においても、この情報通信技術を市民サービスの向上に有効的に活用できないか、また、これを進めるにはどのような組織体制が必要なのかという事柄は、これからの自治体に求められる課題であると認識しておるところであります。

次に、ご質問の4につきましては、市民のアイデア、提案をどう聞いているのかとのことでございますけれども、14年、ことしの4月から市内LANのパソコンを活用した（仮称）情報フォーラム三郷職員提案を新たにスタートさせ、職員間の情報共有を進め、政策能力向上を図ってまいります。

続きまして、ご質問5の効率化についての政策担当はだれなのかについてお答えいたします。

平成15年度までに全国3,300の自治体間が総合行政ネットワークでつながり、また、霞が関WANともつながります。これにより、自治体間及び国・県・自治体で情報の交換、各種申請などが電子情報で行われるようになります。また同時に、市役所と市民の間でもメールなどによる各種申請手続が可能となり、電子自治体の目指すところのノンストップ、ワンストップの行政サービスの実現が図られる予定となっております。これらに対応するために全庁的な取り組みが必要であり、プロジェクトチームなどの情報化推進体制を立ち上げ、対応してまいりたいと考えております。

なお、現在の窓口は情報管理課で間違いございません。ご指摘のようなことはないと思っております。

続きまして、公共用地の有効活用についてでございますが、これにつきましては、私からは1と3についてお答えしたいと思います。

まず、公共用地の種類といたしましては、一定の行政目的のために取得管理しております道路用地、公園用地、学校用地、庁舎用地等の行政財産と、特に目的の定めのないその他の普通財産とに区分されております。

このうち、普通財産につきましては、特に目的がないことから、その用地の形態、立地条件、取得経緯、将来的な効用利用などを勘案し、処分を含めた有効活用が比較的容易に

できます。行政財産につきましては、補助金による取得や設置管理条例等の規定により、制約や条例等の改廃など一定の手續と市民の理解が必要であり、慎重な対応が求められることとなります。

このようなことから、普通財産につきましては、市といたしましても、特に将来的にも利用価値の低い土地につきましては、処分を基本とした有効活用を検討いたしてまいりたいと存じます。また、行政財産につきましても、既に用途を廃止した道水路や教職員住宅跡地につきましては普通財産に所管がえをしておりますので、有効利用を考えてまいります。

いずれにいたしましても、用地の活用につきましては、現下の財政状況の中では、新たに土地を求めて公共施設の整備を図ることは難しい状況ですので、議会や地域の方々のご意見をお聞きしながら、より効果的な活用方法を検討してまいりたいと存じます。

次に、学校の統廃合の考え方はどうかについてお答えします。

近年の少子化傾向や財政事情等から、学校の統廃合、適正規模、適正配置などの見直しを行う自治体が増加しております。当市におきましても、児童・生徒数がピーク時の約 55% に減少しておりまして、時代に合った望ましい学校の体制づくりからも、学校の統廃合は避けては通れない重要な課題と受けとめております。このため教育委員会内部で検討していただいておりますが、なるべく早い時期に結論を出していただきたいと思っております。

次に、三郷駅南北商店街の歩道の整備と電線の地中化についてのうち、私からかは、2 の都市景観としての電線地中化対策の検討をについてお答えし、1、3 につきましては担当部長から答弁いたさせます。

電線地中化は、都市景観の向上などの観点から社会的要請として一層高まっております。現在、三郷市の電線地中化計画につきましては、つくばエクスプレスの三郷中央駅周辺 3 路線の延長 1,940 メートルについて計画の決定がされており、整備する予定であります。

ご要望の三郷駅南北商店街におきましては、昨年 9 月議会で中村賢一議員から同様の質問をいただき、お答えしたところですが、市といたしましては、都市景観等の観点から、その必要性は十分認識しております。特に三郷市の顔となるような駅周辺の景観形成は、三郷市のイメージを象徴するとともに、さまざまな人々が行き交う、まち歩きが楽しい快適空間として、市民に誇りや自信を与えるという点で効果的であると考えております。

しかし、電線管理者の協力を得て電線地中化をするためには、埼玉県電線地中化協議会に諮り、必要性の高い地域として合意される必要があります。また、現在、市の財政が厳しい状況でございますので、当面の整備は難しいと思われませんが、今後、十分検討してまいりたいと存じます。

なお、早稲田団地地区に交番の設置をにつきましては総務部長から答弁いたさせます。

次に、文化行政についての考えについてお答えします。

まず、文化とは何かということになりますと、これはまた難しい問題でございまして、人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果でありまして、衣食住を初め技術、



学問、芸術、道徳、宗教、政治など、生活形成の様式と内容等を含んでおります。このように文化は社会のあらゆる分野に深くかかわるものでありまして、文化を大切にす社会を構築するためには、民間、地方公共団体、国がそれぞれ文化の担い手であることを認識し、連携、協力して、社会全体で文化振興に取り組む必要があると考えております。

先ほども高比良議員から質問がございましたが、昨年12月に自治体の文化政策を位置づける文化芸術振興基本法が制定され、その中に地方公共団体の責務が位置づけられました。さらに一層の文化施設の整備充実に努めるとともに、市民の文化活動への環境づくりとして、弾力性と機能性を持った文化施設の提供を図ってまいりたいと思っております。

最近の社会状況からも、ご存じのとおり、市民の文化に対する意向意欲も多種多様でございます。市民の余暇、生活文化活動の実態を把握し、文化振興公社と文化協会等と連携しながら、文化団体の育成に努め、文化活動の育成と芸術文化の振興を図りたいと考えます。

また、市民を文化の享受者としてだけでなく、作り出す側としてとらえることも重要な文化行政の1つと考えております。

なお、2、3、4につきましては担当部長から答弁いたさせます。

次に、東京都浄水場内火力発電所建設についてのうち、1の土地利用について用途違反と思うが、また環境的な問題はないのかについて私からお答えし、2と3につきましては、それぞれ担当部長に答弁いたさせます。

東京都の三郷浄水場の建設は、昭和52年から平成5年まで工事が進められ、浄水能力110万トンの施設を完成したものであります。この経過の中で、昭和60年の時点で東京への水道水の送水が開始されております。このような中で、東京都が現地の買収をすることの目的は、当時、東京都の慢性的な水不足を解消するために浄水場を建設するとの説明を受けております。この当初の目的には、今、話の出ている発電施設の建設は想定されていないものであります。

東京都の説明では、阪神・淡路大震災の教訓から、地震発生時に東京電力からの送電が断絶すると、本来の水の供給という使命が全うできなくなるので、発電施設を建設したいというものであります。また、このために必要な電力を確保した上で、余った電気は東京都庁や他の公共施設等へも電力供給をするというものであり、これは電力に関する規制を緩和する動きがある中で検討されているものであります。したがって、公益上必要な施設と思われるので、現段階では用途違反と言うべきものではないと思っております。

また、環境的に問題はないのかとのお尋ねですが、東京都の説明によれば、二酸化炭素や窒素酸化物の排出量の少ないクリーンなエネルギーである天然ガスを燃料とする環境に配慮した設備を考えるとこのことであり、環境アセスメントも実施するとのことでもありますので、この環境影響調査の中で問題の有無を整理することとなります。現段階では、東京都からこの発電事業を実施したいとの意向は聞いていますが、実際に事業を行うという決定はさらに先の時点で決定することになるとの説明でありました。

以上です。

議長（矢口雄二議員） 次に、島村保企画財政部長。

〔島村 保企画財政部長 登壇〕

企画財政部長（島村保） 私からは、事務の効率化に向けての取り組みについてのうち、2番の各課の取り組みと成果についてと、3番のコンピュータ導入による効果についての検証はしているかについて、一括してお答え申し上げたいと思います。

事務の効率化において最も大きい効果が得られますのが、税計算や納税通知書の打ち出しなど汎用コンピュータによる大量一括処理により、現在、44システムが稼働してございます。入力軽減効果や経費節減効果、時間短縮効果などの定量的効果が最もよくあられ、事務の効率化に大きく貢献しているところでございます。

また、現在、各課においては、パソコンの得意な職員や元情報管理課職員が中心となりまして、データベースソフトや表計算ソフトなどを使い、システムを構築し、大きな成果を上げております。特に少量多品種の業務が多い福祉部門では、汎用コンピュータ処理に不向きでシステム化がややおくれておりましたが、ここ数年、次々とパソコンシステムが内部開発され、事務の効率化を推進しているところでございます。

また、事務の効率化をさらに推進する方法といたしまして、事務やシステムの標準化、書式等の標準化がございしますが、今年度より、各種手当の支給事務や各種療養費の支給事務に対応した共通振込処理システムを開発し、関係各課のパソコンに配備し、効果を発揮しております。

また、各課からのコンピュータやシステム導入の要望があった場合には、現在の課題、問題点やシステム化のねらい及び範囲、現状の仕事の流れなどを調査し、定量的効果や定性的効果を検討し、汎用コンピュータ処理かパソコン処理か、あるいは委託開発か自己開発かなど、費用対効果を考え合わせ、さまざまな角度から検討し、決定しております。

このように、さまざまな角度から検討し、導入したシステムであっても、年数がたつにつれシステムの陳腐化あるいは機器やソフトの性能の限界などにより、システムを再検証し、再構築する必要が出てまいります。担当課では、今年度、システムの再検証を行い、効率性の悪かったし尿くみ取りシステム及び浄水槽システムを職員の手により再構築しております。このほかにも、今年度、収納関係のシステムや選挙システムなどのさまざまなシステムを改修したところでございます。

また、パソコンシステムの例を挙げますと、老人医療の支給事務は従来からパソコンで処理しておりましたが、検証した結果、さらに効率化が図られることが判明したため、本格的なパソコンシステムを職員が再構築し、このほど完成いたしております。この再構築によりまして、毎月26時間かかって処理していましたが、新システムでは12時間と半減したところでございます。効率化についての検証など効果分析はシステムの一部ともいえ、システム導入の目的と表裏をなすものであり、効果が上がってこそシステム化でありますので、今後ともこの点を十分留意し、電子自治体の目的であります市民サービスの向上と、

最少の経費で最大の効果が得られるような事務の効率化を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、東京都浄水場内火力発電所建設についてのうち、2の三郷市として災害時に電力の供給を受けることができるかにつきましてお答え申し上げます。

ただいま市長がお答え申し上げましたように、今回の浄水場内での発電は、まず災害時に備える目的で建設が計画されておりますが、都といたしましては、浄水場に使用する電力以上に発電し、ほかに供給することも想定しているようでございます。

森議員のご指摘の、災害時に三郷市がこの電力の供給を受けることにつきましては、現在の電気事業法では、電力自由化の流れの中で、供給電圧2万ボルト以上、使用規模2,000キロワット以上の特別高圧電力に限られておりますが、東京都といたしましては、今後、電気事業法の改正により供給範囲の拡大が進むことが想定されることから、三郷市役所に対しましても、平常時を含め、東京電力よりも安い価格で供給したいと考えているようでございます。また、市長が申し上げましたように、今後、環境アセスメントを実施することになってございます。

森議員ご指摘のように、今後、市といたしましては、東京都に対しまして必要の都度、情報提供を求め、今後の事業の推移を見守りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（矢口雄二議員） 次に、内山弘夫教育長。

〔内山弘夫教育長 登壇〕

教育長（内山弘夫） 私からは、児童・生徒数の現状と将来の予測はどうかにつきまして、住民基本台帳をもとにいたしましてお答えいたします。

まず現状でございますが、3月4日現在の小学校の全児童数は7,711人、去年同期と比較しますと171人の減、中学校生徒数は3,906人、去年同期と比較しまして210人の減となっております。

また、3月4日現在の小学校ごとの児童数の規模につきまして申し上げます。200人以上250人未満の学校は4校、八木郷小学校、吹上小学校、桜小学校、瑞沼小学校でございます。250人以上300人未満の学校数は同じく4校、他の13校は300人以上でございます。中学校におきましては、250人以上300人未満の学校数は1校、彦成中学校でございます。

次に、今後の児童・生徒数の推移でございますが、前年度と比較しまして、平成15年度は小・中学校合わせて334人の減、平成16年度は318人の減、平成17年度は155人の減、平成18年度は100人の減と、減少幅は小さくなってまいっている傾向でございます。

また、各小学校の規模につきましては、18年度に200人未満になると予測される学校は2校、瑞沼小学校、さつき小学校、200人以上250人未満の学校は同じく2校、八木郷小学校、吹上小学校でございます。中学校につきましては、200人以上250人未満の学校は1校、彦成中学校でございます。その他の学校は250人以上となっております。

続きまして、統廃合ができないとすれば何が問題なのかについてお答えいたします。

このご質問には正対しないかもしれませんが、留意点や配慮していかなければならないという視点で、公立小・中学校の統廃合についての答申、そして再編前の文部省の通達の要点をもとにお答えをいたします。

1つといたしまして、学校の統廃合は、教育効果や学校運営面を考慮し、土地、地域の実情に即して実施すること。2番目として、学校統合は、将来の児童・生徒数の増減の動向を十分に考慮して計画的に実施すること。3番として、統廃合は学校の持つ地域的意義等も考え、住民に対する学校統合の意義についての啓発については特に意を用いること。続きまして4番として、統合後の学校の規模が相当大きくなる場合や、現に適正規模である学校についてさらに統合を計画するような場合は、統合後の学校における運営上の問題や児童・生徒への教育効果に及ぼす影響などについても比較考慮する必要があるとなっておりますが、学校の統廃合を検討するには、これらに加えまして、学校校舎用地の用途活用などについても大事な要素ではないかと考えるものでございます。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、水野晃環境経済部長。

〔水野 晃環境経済部長 登壇〕

環境経済部長（水野晃） 三郷駅南北商店街の歩道の整備と電線の地中化についての中の1、商店街活性化の方策はどのように考えているかという点についてお答え申し上げます。

ご質問の場所は駅前の商店街となっております。市の顔とか市の拠点としての要素を持っておるところでございます。そのためには、人の行き交う中心あるいは拠点となるような魅力ある町並みが必要だということでございまして、そのためには商店街もやはり活性化が必要であると、そのようなことで、活力のある商店街から魅力ある町並みというものができてくるのではないかと、そういうふうなことで認識しておるところでございます。

そして、電線の地中化等、景観の問題でございますけれども、景観等の整備につきましては、商店街の活性化における重要な要素となっているものと理解しているところでございます。現在、市では商店街活性化事業といたしまして、商店街が行う催し物や共同装飾などへの補助金の交付だとか、商店街街路灯維持管理事業では街路灯等の電気料の補助を行っております。さらにまた、商店街の環境整備事業では、街路灯、アーチ、モニュメントの設置などについての補助もしております。

平成13年度における商店街の環境整備事業では、戸ヶ崎三丁目南商店連合会の30基の街路灯新設に対する補助を行っております。商店街のイメージアップの一助になっているところでございます。このように、商店街の環境整備は商店街の景観にも大きくかわりまして、これは商店街の活性化にもまた大きな影響を持っているところでございます。

今後も、商店街の環境整備、活性化につきましては、地元商店会からの要望に沿って、市の制度だけではなくて、県等の制度の活用も含めまして実施してまいりたいと考えてい

るところでございます。

そして、ご質問の美しい町並みづくりの点から進めてはどうかという件でございますけれども、ここになりますと、一環境経済部だけの問題でもなくなりますので、関連の部署と総合的に、しかも財政状況等も踏まえながら、まちづくりの観点から考えていくことも必要ではなからうかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、山崎利吉建設部長。

〔山崎利吉建設部長 登壇〕

建設部長（山崎利吉） お答え申し上げます。

三郷駅南北商店街の歩道の整備と電柱の地中化についてのうち、安心して楽しく歩ける歩道の整備についてお答えをいたします。

三郷駅南北の 22 メートルの道路につきましては、早稲田土地区画整理事業の中で昭和 58 年、都市計画街路事業として車道 9 メートル、自転車道を含む歩道でございますが、両側 6.5 メートルで整備されたところでございます。ご承知のように、植栽によって歩道と自転車道が分離されているところでございます。

しかし、整備後約 20 年を経過し、道路周辺の商店街としての町並みや車、人の通行状況が変化しているところでございます。このようなことから、三郷駅前の顔であることから、ご質問の電柱の地中化の問題とあわせまして、今後の課題として関係部課と検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、穂戸田宏嗣総務部長。

〔穂戸田宏嗣総務部長 登壇〕

総務部長（穂戸田宏嗣） 4 番目の早稲田団地地区に交番の設置をにつきまして、順次お答えを申し上げます。

なお、ご質問と重複する部分がございますが、お許しをいただきたいと存じます。

初めに、1 問目の犯罪の発生に対する行政の取り組みについてでございますが、吉川警察署によりますと、平成 13 年中の三郷市内の犯罪発生状況は 3,405 件ございまして、吉川警察署管内全体では 5,392 件と、約 63% が三郷市内で発生しているのが実情でございます。また、犯罪発生件数を市内 5 交番別に申し上げますと、三郷交番 557 件、みさと団地交番 867 件、戸ヶ崎交番 425 件、三郷駅前交番 1,171 件、高州交番 385 件で、三郷駅前交番管内の発生件数が残念ながら多くなっている状況でございます。

このような状況の中、吉川警察署では、三郷駅前交番が早稲田地区を直轄し、管轄範囲が広いこともあり、交番配置警察官 9 名と警察官 O B の交番相談員 1 名を配置し、パトロールカーも常駐させるなどの体制強化に努めているところでございます。市といたしましても、従来から警察署や吉川地区防犯協会、地域防犯推進員と連携して、防犯パトロールやキャンペーンなど各種の防犯活動を行っているところでございます。

次に、2問目の民間の資金を活用して交番の設置はできないかでございますが、交番の設置につきましては、用地につきましては県警地域課が担当し、施設の性格上、県または市町村所有地、それから借地の場合の借地先は市町村、公社・公団であるとのことでございます。また、建物につきましては県警施設課が担当し、県が建設することが基本であるとのことございまして、地域の景観に合った施設や斬新な施設などの要望につきましては、今後の事例によりまして、県警施設課が判断をすることになるとお聞きをしております。

ご質問の、民間の資金を活用して施設を建設し、それを交番とする場合には、借り上げの関係につきましては、民間との貸借関係等は行わないことから、難しいかと思われま。また、施設、交番を建設し、県に寄附をするという場合には、これも具体的事例によりまして、県警施設課及び地域課が検討することとなります。

次に、3問目の、住宅地の中、公園の敷地の一部を用地としてはどうかでございますが、現在、市内には、都市公園法に基づく都市公園が41カ所ございます。そのうち早稲田区画整理区域内には17カ所でございます。公園の敷地の一部利用となりますと、都市公園の占有の許可申請が必要となりますが、占有に関する制限として、都市公園法施行令第16条第1項第6号には、警察署の派出所の床面積は30平方メートル以内であるとの制限がございますとともに、昭和31年9月6日付建設省計画局長と警察庁長官、官房長との間で、都市公園の運用につきまして、敷地面積5ヘクタール未満の都市公園に警察署の派出所及びこれに附属する告知板等の物件を設けないことの覚書がございますので、早稲田公園の敷地面積を考えましても3.3ヘクタール弱でございますので、公園の敷地の一部を用地とした交番の設置は難しいものと考えます。

しかしながら、市といたしましても、市民の日常生活の安全と安心を図る観点から交番設置の必要性を十分認識しているところでございまして、現在、数回にわたり、設置者である埼玉県や吉川警察署に要望を行ってきたところでございます。今後も、ご質問の趣旨並びに本日付で早稲田地区町会長協議会、これは20の町会、管理組合3,959人の方々から、早稲田地区県道流山草加線以北に交番の新設を求める要望書が市長あてに提出されておりますので、これらを踏まえまして、交番の新設を初め、警察官の増員、パトロールの充実強化など、警察当局に要望してまいりたいと考えております。

次に、6番目の東京都浄水場内火力発電所について、3の施設に対する税を徴収できないかにつきましてお答え申し上げます。

三郷浄水場内の自己発電施設に対する税といたしましては、固定資産税や国有資産等所在市町村交付金が考えられますが、施設の所有が東京都であれば、地方税法第348条の非課税規定により、国及び地方公共団体の所有している固定資産に対しましては、通常は固定資産税を課することができないものとされております。

しかしながら、国や地方公共団体といえども、その所有している固定資産が一般の固定資産と異ならないような状態で使用収益されているものもございまして、例えば民間に貸し

付けている資産、公務員の宿舍、空港の用に供されている資産等につきましては、固定資産税に準じるものとして、その固定資産所在市町村に対し、国有資産等所在市町村交付金を交付するものとされております。

そこで、ご質問の東京都浄水場内の自己発電施設が都の所有施設であれば、国有資産等所在市町村交付金法第2条における交付金の対象となる固定資産と考えられるところでございます。また、民間等の発電施設となれば、建物や発電施設等は固定資産税の課税客体になると考えられます。なお、施設の運営目的によりましては法人市民税の課税対象にもなり得ると考えます。

いずれにいたしましても、施設の所有状況、施設の規模などによって税目や税額が決定されますので、今後は、発電事業の概要や運営主体などの情報を収集しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、岡庭基博市民生活部長。

〔岡庭基博市民生活部長 登壇〕

市民生活部長（岡庭基博） 文化会館の有効活用についてのうち、2の基幹施設としての文化会館の位置づけにつきましてお答え申し上げます。

市内公共施設の中でも、三郷市文化会館は市を代表する文化施設であると思っております。ご存じのように、文化会館では音楽、写真、美術、舞踏等、プロフェッショナルからアマチュアまで多くのすぐれた芸術鑑賞や出演の機会を提供できるように、自主事業、共催事業を開催しているところでございます。また、市民の皆様の自主的なサークル活動にも多く利用されておまして、市民に定着した文化施設であるというふうにも思っております。

今後とも多くの方に利用していただけるように、文化会館を中心に、施設の特徴をかんがみ、利用者の皆さんと一緒に、一層の文化振興を推し進めてまいりたいというふうにも考えております。

次に、3の職員のやる気とリターンについてお答えいたします。

文化会館の施設全体の利用状況につきましては、平成14年2月末現在におきまして3,218件、延べ19万7,749人の方に利用していただいております。ホールの利用につきましては、平成12年度稼働率は51.8%、本年度は2月末現在で49.4%でございますので、ほぼ昨年並みの数値で推移しているところでございます。

今後、さらなる施設利用の促進を図る事業といたしまして、地元出身の音楽家を招いてのコンサートや、これから音楽家を目指している青少年の育成事業、さらに市民団体との協働で行う自主文化事業を検討してまいりたいと考えておりますが、実現するためには、職員の積極的な取り組みが求められるものというふうにも考えておるところでございます。

次に、4の専門職としてのプロを採用してはどうかについてお答えいたします。

専門職の採用につきましては、深い見識による専門性の高い事業展開が見込まれる一方

におきまして、特定の分野に特化してしまうおそれがありますので、今後の課題としてまいりたいというふうに考えております。

なお、文化庁の公立文化会館活性化事業の中に芸術文化活動支援の制度が設置されております。この事業が現在、文化会館の加盟している社団法人全国公立文化会館施設協会へ委嘱されることになっております。この制度は、芸術家や専門家を短期的に派遣し、事業、施設運営の指導助言をいたしまして、企画運営力の向上を図ることをねらいとしたものであります。現在、この運用がどのように行われていくか、現状を見きわめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の2問目の質問を残して、暫時休憩いたします。

休憩 午後6時09分

再開 午後6時30分

議長（矢口雄二議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

森忠行議員。

9番（森忠行議員） 2問目の質問をしたいと思います。

先ほど板橋区と大田区の事例をお話ししましたが、担当者に聞きましたら、確かに自分たちでやるというのはすごく大変ですよという話でした。レイアウトから打ち込みから全部やって、データだけを業者に渡すわけですね。大変ですよと言いましたけれども、何が大変かといったら、物理的な、時間が長くて大変とか、そういう大変さではないと思うんです。広報紙をつくって市民の方に読んでもらうというのは、大変な紙面の構成の苦勞があると思うんです。ただ載せればいいというものではないですから。そういう意味での大変さだと思うんです。

ですから、多分そこでトレーニングされると、新聞を見ても何を見てもレイアウトが気になると思うんです。そういう人たちが育てば、市の刊行物ももうちょっとわかりやすいといえますか、市民の目線でそういうものが作成できるのではないと思うんです。業者に任せれば、業者はプロですから、相手の顔を見ながらでもできてしまう仕事なんですけれども、ぜひそういうことが自前でできて、そういう人材を育てる意味でも、決して高い投資ではないですので、ご検討をお願いしたいと思います。これは答弁しなくて結構です。

次に、公共用地のことについてお話ししたいんですけども、職員住宅と市営住宅と教職員住宅ですか、現地を見させていただきました。いやはやびっくりですね。特に市営住宅、職員住宅は4階建ての建物なんですけれども、入居者が何人かいるんですが、あんなところに住んでいるんですかと。部屋の中はきれいなんでしょうけれども、ふと見ると、ペンキがはげだらけですね。あんな建物、民間だったらだれも入居者はいませんね。

ですから、例えば長戸呂の教職員住宅を見ますと、4階建てで、単身とファミリーを入れて24戸入れるんですが、実際は5戸しか入居していないんですね。それと早稲田にして



も、丹後の16戸は現在10戸しか入居していない。横堀の43戸は全部で20戸。ですから、教職員住宅は全部で59戸あるんですけれども、30戸、50%の入居なんです。これは入居者には大変申しわけないですけれども、どこか1カ所に集まってもらって、あるいは設備とか補修が必要であれば、今、民間のアパートで1棟貸しで幾らでもありますから、それを借りて、もうちょっと快適な生活を楽しんでもらうと、こうすべきかなと思うんです。

家賃が、単身者だと5,000円とか、ファミリーでも1万円という大変安いお金なんですけれども、東京都でも政策を変えたということですが、これから公営住宅は建てない、家賃補助と。市営住宅も同じですね。家賃補助でいくと。当たり前だと思います。あの建物を改修にかけたら膨大なお金がかかります。そんなの無意味ですね。

ですから、1つに集まってもらうことも含めて、それと、市営住宅でも自前で用意するのはやめて家賃補助と、こういうことに政策転換をすべきではないかと思います。

聞くところによると、市営住宅は所得制限があるということですね。入居者が出たくなかったら、役所は民間業者ではないですから、多分出せないと思うんです。そうすると、言っただけですけれども、居座り得といいですか、こんなことが、我々納税者の税金を使って、認められません。ですから、家賃補助でしたら、所得が上がったら、証明をもらっていれば、そこで停止すればできるわけですから、納税者としてみれば、税の有効な、公平な使い方を考えれば、政策の転換が必要だと思います。多分、善良なる三郷市民ですので、そういう方は一人もいないと思いますけれども、万が一いたら納税者として納得できないと思います。ですから、政策の転換は必要かなと思います。

それと、商店街の問題で提案したいんですけれども、地元の商店街の方に聞きますと、実は我々も計画はあるんですけれどもという話なんです。考えているだけけれども、今、早稲田の商店街は、貸し店舗も合わせて150軒くらいあるということなんです。これが、そこで生活をしているというのではなくて、お店だけの、テナントとして入っている方もいますので、商店街としてのまとまりが難しいという話は聞きました。

ただ、計画はあるんですけれどもという話なんです。ですから、実際現場へ行って聞いて、どうしようかなと、それは検討する必要があるのではないかなと思うんです。先ほど私が申し上げましたように、穴を掘って整備するのも結構ですけれども、いいまちをつくるのも行政の仕事だと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

特に、私は吉川市の事例を先ほど出しましたけれども、吉川市では人にやさしいまちづくりというのを平成7年度から始めたんです。その一環の象徴的な事業として南北の駅前通りを整備したんです。ですから、あそこの地域も区画整理をやった後ですから、何年かして整備したということで、1回整備すれば済むのではなくて、地域を活性化する意味でもメイキャップは必要なのかなと思います。

長くなりますから、その辺でお願いしたいと思います。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の2問目に対する答弁を求めます。

美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 再度のご質問にお答えいたします。

市営住宅、職員住宅の問題でございますけれども、私も実は森議員と同じような考えは持っております。ただ、何といたしましても、大広戸の市営住宅は安いことと駅に近いことで利便性があるというので、なかなか出てくれません。ですから、住んでいる以上は居住権というのを認めていかなければならないということで、ゼロになるのを待っているというような状況でございます。

それから商店街の活性化、ついででございますので私の考えを申し上げます。

私は、商店街としてまとまっているいろいろな事業をやるものに対しましては、活性化対策ということで、できるだけ補助していきたいということを考えております。先年、商工会を通しまして、実は1,000万円用意するから、何か商店街活性化対策の事業をやってくれないかと。例えば商店街を電気で飾って、イルミネーションで明るくするとか、きれいにするとか、人が集まりやすいようなまちづくりはどうだろうかということで提案したこともあります。でも実際はその半分も使えなかったという状況がございまして、私としては、今申しましたように商店街として、個々の商店というわけにいきませんので、商店街としてまとまって事業をするものに対しては補助していきたいという考えを持っております。

議長（矢口雄二議員） 以上で、森忠行議員の質問を終わります。